

# 研究所だより

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

第15号

## はじめに（研究所事務局から）

第3回の日本保育協会保育科学研究所学術集会は、平成25年9月21日(土)～22日の2日間の日程で、渋谷区のこどもの城で開催され、保育士、園長、研究者など100人が参加した。「子どもの安全・安心と保育所保育」をテーマとして、講演3題、研究発表6題、シンポジウムなどのプログラムで進化した。この号ではその概要について報告する(6題の研究については、日本保育協会発行の「保育界」に連載で掲載)。

なお、この学術集会は平成24年度研究報告を中心に行ったもので、保育科学研究所の研究紀要「保育科学研究第3巻」としてすでに発行され、あわせて日本保育協会のホームページにも掲載されている。

これに続く研究として、現在、平成25年度の研究報告が届いており、平成26年度研究についても研究計画書が提出され新年度の研究が開始される運びとなっている。

## もくじ

1. はじめに .....	1
—特集：保育科学研究所第3回学術集会 概要報告—	
2. 講演「保育所保育の理念と哲学」..... 石井 哲夫 ...	2
3. 講演「わが国の子どもの安全・安心をどう確保するか？」 .....	五十嵐 隆 ... 5
4. シンポジウム 「子どもが元気で生き生き遊べる環境への配慮 ＝冒険・探検・好奇心を育てる＝」 .....	8
コーディネーター：内田 伸子 シンポジスト：萩須 隆雄 並木由美江 堀 昌浩	
5. 特別講演「保育における子どもの『学び』」 .....	佐伯 胖 ... 16

# 特集：保育科学研究所第3回学術集会 概要報告

※平成25年9月21日・22日に開催された第3回保育科学研究所学術集会での講演の概要をご紹介します。

## 講演「保育所保育の理念と哲学」

石井 哲夫（日本保育協会理事長）



### 保育所保育の理念と実践哲学

今日は、保育所保育の理念と実践哲学というテーマですが、この保育所保育の内容についてはどうのことを考えて進んでいけばいいのか、また、その日々の実践の中でどうのことを考えていったらいいのかというようなことで、お話をさせていただきたいと思います。

この保育所保育をどう感じ、どう考え実践するのか。言うまでもなく日本の子どもの社会的保育というのは、いま大変切実な課題でありますけれども、これからどうしていくのか。両親が働いていくところで保育者はそれを受けていく。そしてまた、今度は幼稚園と幼保一体化の方向も始まってきていますが、とにかく保育所はいままで先輩が作り上げてきた理念、哲学というものをきちんと受けとめて、それを継承していく、また改善していくということが必要ではないかと思っております。

基本原則は、1人ひとりの子どもを丁寧に対応する。そして、この子どもたちの保育所における集団というのは明日の社会をつくる人たちの集団でありますから、その明日の社会を目指してどういう人に育てていけばいいのか。これは我々の大変重要な課題であると考えています。

日本の社会的な葛藤というものは見えませんが、たとえば教育と保育の関係において、教育の中には明治以来ずっと続いてきている能力中心主義というものがあると思います。資本主義社会においては当然競争原理があります

から、その力、能力というものを大事にしていかなければならないわけですが、どうしてもその競争社会では、1人ひとり自分がよければという方向に進んでいく。

一方、民主主義社会になって自由と平等、理念的には共生社会を目指す。みんなが共に生きていける、憲法で保障している生存権というものに基づいて保障されていかなければならない。「個人」と「みんな」の使い分けというものがあるところですが、この葛藤を私たちはどのように認識し、そして日々の保育の中に、こうした個人の能力と集団の中での人間関係というものを考えていったらいいのかということです。

人間関係が拡散し、コミュニティが変化する。そして個人主義、自己中心主義が表われてくる。これは皆さんも実感しておられると思いますが、こうした家庭機能の希薄化を補っているのが保育者なのです。

つまり、そこでの人間としての育ちの焦点を私たちは次のように考えます。

人間関係の育ちに関わる愛着体制。愛着体制というのは、言ってみれば母子の関係から出発していく非常に大事な人間存在、命に関わる自分の生存の基盤となる人間関係の愛情が、母親との間で結ばれるわけですが、みんな同じように結ばれるわけではありません。親がいない場合もあるだろうし、代わりとなる人との関わりの中でそれが拡散していったり、ある程度分化

していたり、いろいろあるわけです。そのことと、家庭では一緒に生活して、生活リズムの中でいろいろな生活習慣を身につけていくとか、人と一緒に暮らすということを学ぶわけです。この愛着の集中と分散に関わる弾力性。これはあまり研究者がいないのですが、母親を失った子ども、母親の愛から離れて他人の愛にすがりつく子どもというもののあり方というのは、実は保育所で考えなければならぬ本質にかかわる課題だと思っております。

ですから、いろいろと保育技術はあるけれども、基本は子どもを可愛いがり、大事にするということだと思っております。愛着というのは、その愛があって子どもに安心感ができ、自分は人に愛されているという自己肯定感とか自尊心が生まれてくる。そうしたことから自律というものが生じてきて、自分で自分のことをしていく、考えていく。そのような点で養護と教育の一体化というのは、結局は子どもの個の自立を育てていくという意味があるのです。

### 保育所保育の位置づけ

保育所保育の位置づけとしては、長年先輩が蓄積し整備したものを基盤にして、子どもへの愛着体制への補完ということを行っていく。補完というのは補い全うしていくということで、これは私は保育指針にも入れた言葉ですが、大事なことだと思います。

そして、その理念と実践哲学ですが、理念から実践が進んでいく。この子育ての理念であります。今後の社会をつくる子どもを育てるわけですから、今後の望ましい社会とは何かを考えていかなければならないだろうと思っております。それは、当然ながら今の子どもがよりよく育つ基盤を整備することから始める。そして、それは家族とか家庭生活というものが昔から子どもが生まれて初めて出会う社会だったわけですから、その環境というものの意味をよくとらえて、家庭の子育てと保育所の子育てとが連携するとか、密接な関係を持つということになり、そこから人格形成、子どもに必要な環境形成が行われるわけです。

### 保育所保育の「かなめ」の3M

保育所保育の「かなめ」に3つのMという理念、実践哲学があります。それはミッション、メソッド、マネージメントです。

まずミッションですが、これは「共生社会」「ノーマライゼーション」の実現です。それから、私たち自身が、これが社会だと考えてきている現代社会。それに合わせるように育てられ、定型発達をしてきた自分がある。そこに更に、将来に向かっていろいろな人が入れるような、共存できるようなインクルーシブ社会を目指す「志」が必要であるというわけで、子ども、家庭、社会に関する基本的支援に関わる職業観を確立していく。これも大事なことです。保育に携わる理念としては、子どもの最善の利益を考えます。これは保育所保育指針に出ていると思います。生命の尊厳を知る。よりよい生活のあり方を検討する。幅の広い発達を受容するということです。

次にメソッド。ここで私自身が非常に大事にしていることは、自発性を尊重する療育の原理です。療育というのは、障害をもつ子どもに対してどういう配慮が必要かということで、私たち自身がいろいろと工夫をし、自分に問い直しをして療育原理を身につけていくのですが、実は、保育原理の基本に療育原理が入るべきだと私は思っています。なぜかというと、人間は同じように見えても中身はみんな違うわけですから、そういう点ではいろいろ配慮を必要とする人というのは増えていくばかりだと思いますし、それが大事な社会の発展につながるわけです。

いま私たちの保育というのは、大人が考える社会を子どもの中に作り出そうとしていますが、そうではなく、そこは子どもの人生の一部です。そして、子どもと保育士が共につくる生活が保育者の生活であるべきだと思うのです。ですが、そこでは当然ながら大人として子どもの安全管理、リスクマネージメントというものが必要です。先ほど来ずっと強調してきた共生的な集団関係保育というものをしっかり考えていかなければならないわけです。

そして尚、いまの保育所に求められているのは家庭への介入です。いろいろな家族がいて、いろいろな問題を持ちこんでくる。親同士のいさかきもあります。私なども保育所に関係していますけれども、ついこの間も子どもが、どうしても1人の子どもに目をつけていじめる。それを親が知っているから親同士のいさかきにまで発展して、第三者委員が登場するようなところまでいってしまうようなことになりました。

### 受容的交流理論

受容的交流理論ですが、これは私が作ったのではなく、実はメキシコで講演をしたら、このような ART 理論になりますねと Acceptable Relationship Theory というちょっとしゃれた名前をつけてくれました。

この ART で私が一番強調したいのは、人間を上位から見な、その心を対等に見よということです。そして相手の心理的特性をとらえ、相手に分かるように伝える。心の奥にある衝動・感覚・情緒・快感・不安・抵抗・トラウマ・こだわりなどを考慮する。これは、障害児に関わって私が学んだことであって、私の先生は「自閉症」ですね。自閉症の人が私に教えてくれたのがこういうことなのです。

そして、安心できる状況と適切な理解。自分を理解してくれる人への信頼形成という、これこそ私たちが求めるものです。自分自身を信頼してもらいたい。支援をするからには、保育をするからには、保育士であり支援者である自分を相手が信頼してくれるように一生懸命関わっていく。相手の気持ち、相手の心を理解し、あなたはこんなにも悩んでいるんですね、こんな思いをしたんですね、大変だったんですね。そこからあなた自身は立ち直ってきたではないですか。あなたにはこういう良いところもあるじゃないですかと、このようなポジティブな理解もするわけです。

### 自発性について

改めて自発性ということを使うならば、人間の本性として進化してきた心身の働きを進める力というような捉え方ですね。それを ART(受

容的交流理論)では外的な課題に向けて対応していくことであり、交流というのは会話と心のふれあいを行いながら、外的な課題を適切に選択し、それに直面させるストレス・コーピングを求めつつ子ども自身が探究心、向上心を発揮できるようにしていくことととらえます。

三つ目は、マネージメントです。これは保育所の運営に関することです。コンプライアンスというのは、その基盤となる遵法性。それと情報の共有。制度を弾力的に運用できるものはする。経費の節約。そして適材適所の人事組織。これは一番難しいですね。いまの人材難などありますが、あとは研修です。

職員研修を重視するという一方で、VTR を利用するということもありますけれども、事例研究は大事です。子どもや親の立場に立つ姿勢の学び。行動原理の理解についての学び。内面の理解と支援の選択の学び。カウンセリングマインドの醸成。集団対応の原理の学びなど、保育士の職種の立ち位置を知り、自発性を育てるということいろいろ言っていますけれども、内容は分かりたいと思います。

最後に、保育所長論を付け加えておきます。

すべての子どもの成長と保育関係者の自発性を信じつつ、コンプライアンスによる組織的支援を行う。

リーダーとして広く情報を集め、職員の自発的な健康性を基盤として前方視支援を進め、将来に向けてどうなっていくか、良い方向を目指していく。

保育士集団についての情報の整備や適材適所を見極めながら関わり、振り返り、他者の意見を受け入れ、より良い職場形成に努める。

心の荒立ちや不安を丸く収める深い懐の温もりを持って子どもや親、職員に対応して欲しい。

知恵の働きは、適切な納得や思いがけない絶妙さを生むことになる。臨機応変の判断をして欲しい。このようなことです。

(要約・文責/事務局)

## 講演 「わが国の子どもの安全・安心を どう確保するか？」

五十嵐 隆 (国立成育医療研究センター総長／日本小児科学会会長)



私は小児科医の立場から子どもの安全・安心を確保するために何が必要かについてお話しさせていただきます。

まず、日本の国の社会の中で子どもたちはどういう状況にあるか。皆さんは乳幼児を主にご覧になっていると思いますが、その子どもたちが15歳になったときにどんな気持ちでいるかを調べたものが、2007年に報告されています。UNICEF Innocenti Research Centreと言いまして、これはミラノにある子どものアドボカシイ(advocacy-代弁者)、立場の弱い人のために代わりになってその人たちの権利等を代行することを言いますが、子どものアドボカシイのことを研究している研究所が調べた調査結果です。

「あなたは寂しいと思いますか」という質問をする。国によって多少ニュアンスが違うので、本当にすべて同じように質問されているかどうか、それに対する答えが出ているかどうかわかりませんが、はっきりしているのは、この日本では15歳の子どもの約30%は「寂しい」と思っていることです。ところが当時OECDの、比較的リッチでいろいろなものが整備されているような24か国では大体5~10%ぐらいですから、日本だけが非常に高いと言われています。その理由についていろいろ考えますと、やはり人間関係が希薄になっているというのが日本の社会の特徴で、その反映ではないかということです。

ではどうすればいいか。一例を挙げますと、保育者がベビーカーに6か月ぐらいの赤ちゃんを乗せて町を歩いていて、目の前をネコがピュッと横切ったとします。そういう状況を想像していただきたいのですが、小さな子

もというのは自分の周りで何か起きると、すぐに後ろを振り返って保育者の方を見ようとします。そのときに、「ネコちゃんだよ、怖くないからね」とか、保育者の方が語りかけてあげる。そのような心と心の交流を普段から積み重ねていくことが結局は人間同士の心の交流を促進することに非常に重要であると言われていますが、この様なことを繰り返すことで小さい子の心の中に人と人とが共感し合い、それを誇りと感じるような人間的な感情、感性が育つと言われていています。

これはソーシャル・レファレンシングと言われていますが、こういうことを繰り返すことによって誇りの感情とかプライドをみんなに分かち合う気持ちを持つ。これが非常に重要で、ひいては人間性形成の土台になることだとだと言われています。

これを母親と子ども、あるいは父親と子どもというような関係から日々構築していくことが大事であることを改めて強調することが必要ではないかと考えられています。

### 子どもの傷害について

子どもの事故については、むしろ傷害という言葉を使うべきだと最近言われています。事故は英語ではアクシデントと言い、予測できない、あるいは避けられない事象のことを言いますが、子どもの事故の多くは、本当は予防できることが多いです。予想ができ予防可能な事象をインジュアリーと言います。日本語としても傷害という言葉を使おうというのが一つの動きになっています。

子どもの傷害の捉え方ですが、傷害が起きる前に予防しようということが言われているわけですが、しかしながら実際に事故、あるい

は傷害が起きたときに、親が不注意だったとか周りの人が不注意だったということで、結局親御さんとか、保育園だったら施設の方の責任とかいうことになって、ただ注意しなさいとか目を離さないとかいうようなことでしか今までは対応してこなかったのではないかと思います。事故が起きた環境とか製品への対策がなければ同じことが繰り返されるわけですから、子どもの傷害は減らないのだと思います。

では、子どもの傷害はどうしたら減らせるのでしょうか？実際に起きた傷害、たとえばケガをして病院に来て、われわれ小児科医は救急でそれに対応する。どういう状況で起きたかを一応状況を聞きますが、それがその製品の改善とか環境を改善するのに必要なデータになっているかという点、おそらく工学系の先生方からみれば、医学系のわれわれが事実を記録したものはまったく役に立たないと言われていて、ですから、この事故を防ぐために必要な具体的で詳細なデータがないというのが現状です。

現在、私が所属している国立成育医療研究センターが2007年から子どもの傷害予防に向けた対策を取っています。重要なのは、事故に応じた聞き取り用シートがあり、担当する看護師さんが傷害の詳細を聴き取って、この傷害情報シートに書き入れます。このシートは工学系の先生と一緒に作りました。工学系の方がコンピューターで後で解析できるような非常に詳細なシートを作ってくれましたので、これを使っていまデータを収集しているところです。それによって重大だとか、最近非常に多く起きているとか、早く社会にその危険性を伝えるべき事例については、後日詳細な聞き取りを行っています。

そのようにして有効な傷害予防策、たとえば具体例を言いますと、火傷を減らすにはお湯の温度を50度以下にするのがいいわけですが、実際は98度とか96度のポットがほとんどです。また、テーブルクロスの上にポッ

トを置くことが多いですが、テーブルクロスを使わない。それから、最高でも50度の蒸気しか出ない炊飯器にしてもらおう。このようなものが新製品として販売されています。

ベッドからの転落防止としては、ベビーベッドの柵を常に上げていて絶対に下ろさないとか、ベッドの柵の足がかりから柵の上部までを50cm以上にする。乳児を成人用のベッドには寝かせない。このようなことをしようという呼びかけをしています。

それから、誤飲や窒息を予防するために、口径が39mm以下の大きさのものは床から1m以上の高さのところに置く、子どもの手が届くようなところに直径4cm以下の物は絶対に置かないことをルールにするということも指摘しています。ベビーカーからの転落を防止するためには補填式のハーネスで拘束するとか、ベビーカー停止時の固定を確認するというようなことを呼びかけています。

しかし、単に注意しましょうということだけでは、なかなか傷害事故は減らないのが現実だと思います。

傷害予防のためには制御理論というのが重要です。変えたいもの、変えられるもの、変えられないものがありますから、これらを分けて、出来れば変えられるものについては変えていく。しかし、個人の力では変えられないものも沢山あります。実際に起きている事故の理由の中から変えられるものをまず変えていこうというのが傷害の制御理論の基本です。

これをするためには、メーカーに訴えて製品の設計を変えてもらおうとか、環境を保護者をお願いして整備してもらおうとか、そういうことをやるのが実際に必要で、先ほど言いましたように炊飯器でも50度以上の蒸気が出ないような物にしてもらえば、蒸気によって子どもが火傷する傷害もなくなるわけです。

小児科学会雑誌は1年間に12冊発行されています。各号の最後のほうにインジャリイ・アラート、傷害速報というのを作って会

員の人たちに報告しています。ホームページにも載せていますが、小児科学会の会員から傷害事例の詳細な情報を収集し、海外にも同じようなことが起きているかどうかを含めてチェックしまして、この事例から傷害を予防するために必要な対策を報告するというのを毎月行っています。

実は、昨年6月号でフード付きパーカーによって子どもの首が絞められたという事例がありました。これを経産省、東京都、消費者団体に送りました。それに対して業界がこれの注意喚起をすると同時に関係者の会議が開催され、子ども服の紐に関するJIS素案というものが出来まして、同じことが起きないような製品を作ろうという方向に進んでいます。

そういうことで、こういう行動変容をするためには相当な努力がないと出来ないのも事実ですが、地道な努力を続けるしかないのではないかと考えているところです。

### 予防接種について

まだまだ日本は予防接種が足りません。たとえばB型肝炎ワクチンは、お母さんがB型肝炎ウイルスを持っている赤ちゃんにだけ日本では予防事業が行われています。夫婦でお父さんがB型肝炎を持っていると一緒に暮らしているお母さんのほうに感染してしまうとか、B型肝炎じゃなかったお母さんから産まれた赤ちゃんや子どもにお父さんからB型肝炎がうつるといった事例が増えています。B型肝炎は性感染症、あるいは接触感染症として世界では認識されています。

ですから、外国では小児全員にB型肝炎ワクチンを接種しています。ユニバーサルワクチンと言いまして、国民全員が受けた方がよいワクチンになっているのですが、日本は申し上げたような状況です。

### 保育保健の整備について

いまは保育園に通う子どものほうが幼稚園に通う子どもより多いですし、入っている子どもは平均で11時間保育所で過ごします。1

日2回は保育園で食事を摂っていたり、集団でいますから感染症の問題もあるでしょうし、いま増えている子どもの食物アレルギーの問題にも対応が必要です。

保育所に看護師さんが入ったほうがいいわけですが、看護師さんが配備されている保育園は3割ぐらいと伺っています。保育所の4割ぐらい、幼稚園の3割ぐらいに小児科医が嘱託医としているわけですが、自治体によって嘱託医に対するサポートが全然違います。文京区は嘱託医が1か月に3回園に行って園児たちを診ていますが、地域によっては年に2回しかそれが認められていないのが実情です。やはり国として子どもたちのために、少なくとも看護師さんは常駐すべきだろうと思いますし、医師も予防接種とか感染症などに慣れていない方はだめですから、小児科とか内科の先生方にぜひやっていただきたいと考えています。

いまやこの少子化時代に、保育園が子育ての中心的な役割を担っているのではないかと思います。保育園の先生方の子どもを育てている若いお母さんたちに対する影響力は大変大きいですから、ぜひその立場を利用して子育てに関する啓発活動をしていただきたいと願っています。

(要約・文責／事務局)



## シンポジウム

# 「子どもが元気で生き生き遊べる環境への配慮 ＝冒険・探検・好奇心を育てる＝」

### コーディネーター

内田 伸子…お茶の水女子大学名誉教授

### シンポジスト

荻須 隆雄…前玉川大学教授

並木由美江…全国保育園保健師看護師連絡会会長

堀 昌浩…さくら第2保育園園長

## ■はじめに



内田：子どもの知的な探索や意欲、危険回避を自分で判断する力を養うために子どもにどのように働きかけたらいいかなどの問題について、それぞれの側面から話題を提供していただきます。4題話題を用意しておりますが、子どもたちが生き生き遊べるような環境に配慮して、冒険・探検・好奇心を育てていけるような環境づくりに私たちはどのように取り組んだらいいかということ、このシンポジウムを通して考え、意見交換をしてまいりたいと思います。

最初に話題提供していただきますのは、堀昌浩先生です。

## ■パネリストからの提言



堀：2011年3月11日、東日本を未だ経験したことのないような地震が襲い、また津波が襲い、いろいろなものを奪っていきました。私が住んでいるところは福島県の隣の栃木県で、私の栃木市では震度5弱の地震

でした。

そういうなかで、福島県の保育士さんと実際に連絡・交流ができるようになったのは年

度が変わった4月過ぎからです。

保育園が復旧できたところ、できなかったところ、神社やお寺の境内をお借りして保育園を復旧したところなどいろいろございましたが、折に触れて言っていたのが、子どもたちの様子がとても気にかかるという表現をされていましたが、たとえば、0歳なのに午睡をしなくなったり、お昼寝なども前とサイクルが違うような気がするとか、4歳児の子が普通に笑顔で会話をしながらポロポロと泣いてしまうとか、急に奇声を発するなどがよくあるということでした。そのときは原発の事故の影響による放射線のことなど、まだ何も分からない状況でしたが、園庭など外で遊ぶなどというような指示が出ていたそうです。

その後、1年ぐらい経ってから、子どもたちの運動不足とか肥満的傾向があるとかということが新聞にも出てくるようになりましたが、実はもう4月の段階から言われていたことで、私たちも何とか福島子ども達に対して手を差し伸べることが出来ないか、一生懸命考えてきました。

そこで、私たちが一つのテーマとして掲げたのが、日照時間と運動的活動の因果関係というか総合関係というか、その辺をきちんと導いてあげれば子どもたちの環境をよりよくすることができるのではないかという仮説です。ある脳科学者の方が「朝起きるとするのは、ただ目が覚めて布団から出ることではないんですよ」という話をしてくれました。

朝、閉じているまぶたに太陽の光が当たると目の奥に赤い光が届く。それで脳が、そろそろ起きなければいけませんよという命令を出して目を開ける。そうするといろいろな環境の刺激が入ってきて、じゃ起きなければいけないとベッドから出て、足の裏が床に着くことによって血圧が上がり、脳に血が上がるので、それによって活動が始まる。これを「起きる」と言うのですとの話でした。

では、その「起きる」という活動がどのような形で起きているのか、このサーカディアンリズムという生体リズムに注目してみようということでした。

サーカディアンリズムというよりも体内時計のほうが分かりやすいのではないかと思うのですが、体内時計というのは24時間よりも少し長くできていて、しかし、起きるという作業、要するに、日の光を浴びることによってその体内時計をある部分リセットしていくというのがサーカディアンリズムをリセットするということだと学びました。

HUG. Projectの第1回目は、福島の子も達を外に連れ出していっぱい日の光を浴びさせて、遊び疲れて福島のほうに帰したという次第ですが、これは、そこからつながっていくひとつの大きな研究テーマというか、これから行っていかなければいけないテーマだと私は感じています。

いま福島で生活している子どもたちの現状をしっかり知り、外で遊ぶとどのくらいそれが改善され、どのくらいの期間効果があるかということで、アセスメント表のようなものを作りました。これを保育士さんや保護者の方に書いていただいて、子どもたちが活動する前と後とでどのくらい差があるかを見られるようにしたわけです。

この取り組みによって、いまは園庭がなくても、その代わりにあるものがあれば保育園は認可されていますが、そういうところに対する提言としても使うことができるかもしれない。遊戯室があればいいではなく、遊戯室

でどのような活動ができなければいけないかという辺りの提言もできると、福島のスタンダードを日本のスタンダードにきちんと位置付けていけるのではないか。そのための取り組みとして私たちは一生懸命がんばっている次第です。

**内田**：いまのお話し、私はとても興味深く伺わせていただきました。とくにサーカディアンリズムが崩れると成長ホルモンの分泌が悪くなりますが、それだけではなく、自律神経系に影響を与えて非常にストレスフルな状況になる。そういう中での先生方のProjectが全国的に広がり、駅前保育所とかで園庭もなく、すし詰めのような状態で保育が行われているところにもひとつのスタンダードとして使えるかもしれないということで、3年間の取り組みに期待してその結果報告をお待ちしたいと思います。

では2題目で、荻須隆雄先生から話題提供をよろしくお願いいたします。



**荻須**：町なかの公園など遊び場での子どもの遊具の事故から触れたいと思います。ここ2、3年あまり大きな事例として新聞などでは報告されていませんが、それでも1年に1例か2例大きな事故が報道されています。

遊び場での遊具を中心とした子どもの事故防止策は、アメリカ、カナダ、あるいはEUに比べると日本の場合には20~30年遅れているということに今から20年ぐらい前に気がつきまして細々と研究をやってきました。保育所の外から見た安全、事故防止に関してどのような課題を抱えているか、時間のある限り皆さんからもご意見をいただきたいと思っております。

また、平成15年には日本保育協会から出版された『保育所における事故防止・安全保育』という本でも紹介している全国調査をさせていただきました。そのころからみますと保育

所の事故防止、安全保育とか安全対策も非常にレベルが上がってきていると思いますが、当時私としては、保育所の現状はこのレベルなのかと。一言で申しますと、たとえば保育所内の遊具とか設備等々の安全点検に必要なマニュアルはありますかと聞きますと、イエスと答える割合が非常に少なかったです。また、点検した後の記録についても、保育日誌のところに「今日は点検しました」と書かれているぐらいのレベルで、これではもし子どもの重傷事故などが起こった場合、保育所の園長、あるいは保育士の皆さんが責任を問われるようなこともあるのではないかと非常に危惧したことを記憶しています。

まず1. 事件事例に学ぶということ。皆さんの保育所の場合も大小さまざま、たとえば転んで擦り傷を作ったり、契約している保険会社に申請しなければいけないとか、保護者に丁寧な説明をしなければいけないような事故もあると思いますが、そうした事故についてきちんと記録を取り、それを定期的に園の中で検討できるような日々の努力がされているかどうか。おそらく保険や共済給付の申請にかかわるような大きな事故については何月何日、何時ごろ、どういう状況でケガをしたかの記録があると思いますが、そこまでいかないうような軽い事故などは皆さんのところでどのように記録されているかということです。

また、事故にはならなかった「ヒヤリ・ハット」についても記録をされたり、園の中で事故防止の課題とされているかどうか。そのような取り組みも必要だろうと思います。

次に2. 保育環境の点検・観察です。目・手・耳による安全点検ということですが、目を使った点検、手を使って遊具の表面に凹凸がないか、亀裂がないかなどの点検は素人でもできると思います。それから耳による点検。ふだん音はしていないとか、スムーズな音だけれども2、3日前から何か変な音がするというような場合には、たとえば回転部分のベ

アリングに異常があったり、何かゴミが詰まっている場合があります。専門業者を呼んで点検を細かくやる場合も何年、何月、どこの業者にどの遊具を点検してもらったかの記録をされているかどうか。これは、次の大きな点検をするときの記録としても必要ですね。

3. は、都市公園・児童遊園など公共の遊び場です。これは地域によってもその配置状況とか数とか、点検がなされている状況など、自治体によって非常に大きな格差があります。皆さんの保育所の場合、大ざっぱでも毎日点検されていると思うのですが、町の中の公園では月に1回、多くても2、3回です。

公園のことはどうでもいいと思うかもしれませんが、保育所から散歩として、あるいは遠足などで公園を利用することがあります。また、ここ4、5年の大きな特徴として、認可外保育所を利用している幼児の公園の遊具による事故が増えてきているということです。なぜかといいますと、公園の遊具というのは全国的にみて、その長い歴史のなかで年長幼児から小学生用に作られてきていますから、小学生にはその体格から運動能力からして適切な構造であっても、2、3歳の幼児とか4、5歳ぐらいの幼児には大きすぎる。つまり手すりが高すぎたり幅が広すぎたり、滑り台の傾斜角度が急すぎるということですね。保育所にある滑り台などと同じだと思って使うと、実は構造が違って幼児には不向きだということ。そこをよく理解して公園を利用することも必要だろうと思います。

**内田**：ありがとうございます。お話の中で、やはり事故の記録だけではなく原因を究明し、防止策まで考えた形での記録が取られているかというご提言にはハッといたしましたし、公園の遊具が子どもたちに合っていない、小さい子どもたち用にはなっていないということについてもそうなのかと教えていただきました。

では次に、全国保育園保健師看護師連絡会会長の並木由美江先生から3題目の話題提供

をしていただきます。



**並木**：私はいまのご紹介にありましたように、保育園に勤務しております看護師の仲間たちが作っている団体に活動しております。

30年前ですが、ある4歳児の男の子が心臓に病気を持っていてペースメーカーを入れているけれども保育所で預かってくれますかと問い合わせがありました。保護者は、何があっても責任は問いません。家庭だけでなく、お友達と一緒に遊べる環境が欲しいのですということで、市としてはそれを受けたいけれども、現場で見られますかというお話でした。

当時、今のようにAEDとか一次救命処置の普及はおろか、心肺蘇生法について日本赤十字社で指導者を養成する段階でした。私はハッとしました。保育所に来るまでは病院勤務でしたから、何かあってもドクターがいますし、仲間のナースがいますが、保育所というのは子どもたちが100人以上いて、その送り迎えをするお父さん、お母さんがいて、おじいちゃん、おばあちゃんがいる。多くの人たちが行き交う中で、いろいろな疾患の人も事故もある。もし何かのときに自分は何ができるだろうと思ったときに、何もできないと無力感に襲われました。

当時、心肺蘇生法という救命処置を赤十字で講習するらしいという情報を得たものから、日赤埼玉県支部の講習課長に直談判で、“何があってもお任せします”という保護者の信頼に応えるために、私たち預かる側の責任として“救命のための知識と技術”を身に付けたいとお願いに行きました。

そのとき快く指導して下さった課長が言われたのは、あなた一人が覚えているのではなく、ほかの保育士さんたちに伝えたらどうですかと。つまり、指導者になることですね。その後25年間にわたって、赤十字のボランテ

ィアとして講習事業にも携わってきましたが、子どもの命をあずかる保育現場に看護職がいることはとても大事だと思います。

現在は保育のニーズも多様化していて、食物アレルギーなども30年前には考えたこともなく、何か赤くなっちゃったね、程度だったのが、今はアナフィラキシーを経験しているお子さんもいますし、口腔アレルギーで果物に反応してしまうお子さんもいます。そのようななかで保育士さんたちだけでは対応が難しい状況です。保育指針の中に「保育士等」とありますが、「等」とは園長であり、庶務の方であり、調理員さんであり、栄養士、看護師であり、子どもに関わるすべての方たちのことを指していると理解します。多職種が連携して子どもたちを守ることが大事であると思います。

昨日、五十嵐先生のお話にありましたように、0歳の不慮の事故では窒息が一番の原因となっております。そして39mmというキーワードがありましたが、これは3歳児の子どもの口径です。さらに言うならば、喉の奥までは51mmですがイメージできますか。

トイレットペーパーの芯は、39mmです。そして、この横の長さは11cmあります。ということは、この半分ぐらいが口の中に入ることです。このイメージならわかりますね。この中を通ってしまう物は概ね0歳児の子どもには危ないということですから、積み木の大きさとかボールの大きさもこれ以上の物であれば大丈夫ということですね。

本当に優れた玩具を作るとは、デザインは格好わるくなることもありますが、スイスの木の玩具ネフ社の「ドリオ」の様に、ビフォーアフターでデザインを変え、安全を優先するわけです。

こちらの日本の和久洋三さんの6色の木の球です。赤い玉、黄色い玉、青い玉で、3原色です。この3色ですべての色が作れます。たとえば黄色と赤でオレンジですし、青と黄色で緑になります。赤と青では紫。そういう

色がきちんと玩具の中に使われています。

次に、いまの3原色を何かに見たててください。信号ですね。信号の色の順番はどうなりますか、皆さんがいつも見ている信号は何色がどこにあったでしょう。向かって左に赤だと思ふ人はグー、真ん中だと思ふ人はチョキ、向かって右だと思ふ人はパーを上げてください。

答はパーです。なぜか。センター側に赤がくることによってしっかり注目されるからです。このように子どもたちとクイズをしながら、具体的に見る一ルックと、観る一観察の違いも意識していただけるといいと思います。子どもを楽しませたいのであれば、大人がお互いに楽しいような関わり方をして、まずは本人の資質とともに職員のチーム力を上げていくことが大事だと思います。

**内田**：ありがとうございます。それでは私からは、子どもの暮らしの安全・安心を危険状況における子どもの認知発達、言語発達、コミュニケーション力を踏まえて考えてみたいと思います。

幼児期の終わりの危険回避方略というのは、放っておいて獲得されるものではありません。子どもの社会性や認知発達の視点に立った安全教育法という、これはほとんど十分に検討されておられません。乳幼児期から児童期までの実態について、教師・保育者・保護者のアンケート調査、社会的背景の整理、保育現場の観察研究、幼児を対象とした安全教育の試行実験などを通して行った子どもを取り巻く環境の実態調査から、子どもがどのような危険認識を持つのか、現場の安全教育のニーズがどのくらいあるかなど認知発達、社会性の発達を踏まえた安全教育法の課題というものが見えてきましたので、これについて簡単に報告したいと思います。

子どもの危険認知能力の発達というのは、0、1、2、3歳はやはりお寒いものがあります。周囲に気をつけるというのは6歳になっても4割ぐらいで、危険なところに近づか

ないというのもよくないが、知らない人についていけないとなると、5歳、6歳は8割の子どもがついていけないということになります。

たとえば紙芝居を使って、「○○君は、一人でお家に帰っているところです。すると向こうから、○○君が今まで一度も会ったことのない、知らない男の人がやってきました。その人は、あっちの公園で風船を配っていたよ。一緒に風船もらいに公園に行こうよと誘います。このときについて行きますか」というような質問をします。また、緊急度が高い状況では、「君のパパがケガしちゃって今病院にいるんだ。車で送ってあげるから、この車に乗って」というふうに誘ったとき、子どもはそれを断れるかです。

このようなことを臨床面接でテストしてみましたところ、5歳後半になると「ついて行かない」という行動を選択できるようになります。ですから、知らない人物に誘われた場合に行かないというのは選択できるわけです。

その理由づけとして、この5歳後半、年長組になるとどういう行動を選択するかですが、たとえば「ついて行かない」としたことの理由は「知らない人だから」「それは本当のことかどうか分からないから」というような説明は、5歳後半過ぎにならないとできません。

では、親は子どもに「知らない人について行ってはいけない」と言っているかどうかといえますと、4歳児であっても5歳児であっても、親からそのような教示を受けていることが分かっています。そうした親の教示をその場面で活かせるかどうかをテストしてみますと、5歳後半は親の教示を守ることができましても、5歳前半の子どもはチャンスレベルですから、これは思い出せない。とくにパニック状況では思い出せません。

5歳後半なら集団でも安全教育ができます。連れ去り場面で「ウソついてるかもしれないから、ついていっちゃダメ」という発話は、ほかの子どもたちもすぐに同調します。そし

て視覚的な制約、誘う人の見かけが非常に強い制約を与えています。怖そうな若い男性が誘った場合は絶対について行かない。意地悪そうな若い女性ですと、やはり付いて行くについて行かないが半々になります。ニコニコ笑っている優しそうな紳士ですとついて行く。また、優しなおばあさんですと文句なくおばあさんを助けてあげるという行動に移ります。

知らない人について行っちゃだめ、困っている人には親切にしましょうという向社会性が強くなるのが年長組からですから、危険回避とはジレンマ場面になりますが、このような場面で子どもはどのような方略を取るかといいますと、誘ってきた人物と要求が一致して、それに見かけが優しそうだ、たとえば駅に向かっているときに、駅まで連れて行って欲しいと頼まれたら小学校1、2年生でもついて行きやすくなるということですね。

今ある国内外の安全教育プログラムを全部点検してみましたら、日本の文化社会への適合性はあまりない。それから子どもの認知・社会性発達への適合性も見られない。そして、安全教育というと、やはりハード面が中心になっているということで、これについてもっと検討すべきであると考えています。

ということで、子どもの安全環境はハードではなく、人である、ソフトであるということ。どこまで子どもが自律的に自らを守り、どこから大人が守らなければならないかの判別が必要ですが、この年長組に至るまで0歳からの大人の子どもの配慮が非常に大事であるということが分かりました。

**内田：**ただいまは、先生方から子どもが好奇心いっぱいに自分自身を広げていけるような安心・安全な環境を作り上げるのに何が大事かについて、それぞれの視点からのご提言がございました。

それでは、まず、荻須先生。補足していただけることがありましたらお願いいたします。

**荻須：**安全教育のところに結びつく内容かどうか分かりませんが、散歩や遠足をするような場合に、路上にオートバイがとめてあったりします。乗ってきて停めたバイクの排気筒は非常に熱い。これは熱傷につながりますが、おそらく保育者もなかなか気づきにくいのではないかと思います。ですから、これは子どもの通園の途中も同じですが、保護者にもバイクは転倒してケガをするだけでなく、熱傷についてもご注意をいただきたい。私の二男は、5歳の頃マンションの駐輪所に自分の自転車を取りに行ったら運悪く隣に50ccのバイクがとまっていて、太ももの辺りを熱傷してしまったという経験があります。

それから犬。大型犬を散歩などで連れていて、そばに子どもが行くと非常に攻撃的な犬もいて実際に噛みつかれるような事例も起こっています。また、今の季節では蜂ですね。とくに大型のアシナガバチなどの蜂に攻撃されて死に至ることもありますから、そういうことも保育士の皆さんには知識が必要と思っています。

**内田：**それと、保育園の中でも危なそうところは子どもの手を引いて、どの子にも「ここは急いで行くとぶつかっちゃうよ」とか、「ここは下りると、ドーンと足がおっこっちゃうから気をつけようね」とか、必ず言葉をかけておかれると、3歳、4歳ぐらいの子どもは同じような状況で先生の声が聞こえてくる。それで気をつけるようになります。

やはり自立していくためには耕しというのがすごく大事かと思うので、保育園の中でこれはちょっと気をつけた方がいいと思うところは最初から一つ一つ、一人ひとりに丁寧な声かけを日常からやっていただけると、自分で安全に配慮できるようになるのではないかと思います。

では並木先生、いかがでしょうか。かなり具体例を出してくださいまして、自尊感情を大事にというのは私も全く賛成なのですが、挨拶7つではなく、私は自尊感情を話すとき

に3つのHというのを提案しております。それは、ほめる・はげます・ひろげるですが、幼児は自己中心的ですから注意のスペンが狭いので、ちょっと視野を広げるのHです。自尊感情、自分への信頼感ですよ。それから自信ですが、いかがでしょうか。

**並木**：はい、ぜひプラスしたいと思います。

良い教材を持つというのは、何も高価な物を買えということではなくて、生活の中の物が子どもたちは大好きですから、そういう物をどうやったら安全に使えるか。与えるだけでなく、必ず大人が関わるのが大事だと思います。

たとえば英語教育を何年も受けてきたのに、私もそうなのですが、話せないというのが現実だと思います。いろいろな研修に行くことは大事だけれども、それが活かせる研修でなければ意味がないと思うので、そういう細かな保育技術を高めるために、保育の人たちが保育だけでなく、保育以外のところにも研修などの場を求めていって、自分だけのものにせず仲間にも伝える。それによってさらに自分の力になると思います。

**内田**：堀先生のHUG.Projectのお話を伺っていて、最初はハグするのハグかと思いました。やはりスキンシップが子どもにすごく安定をもたらします。たとえばNICUで保育器に入っている早産児のお子さん、どうしても離されているので、赤ちゃんとお母さんとの愛着関係を結ぶために、いま全国のNICUでやられている取組みはカンガルーケアですね。それからの連想でハグかなと思いましたら、サーカディアンリズムのコントロールということでしたけれども、なぜ「ハグプロジェクト」と呼ぶのでしょうか。

**堀**：このHUG.ProjectのHUGというのは、育むということからきておまして、みんなできちんと育てていきたいと思いますということからこのネーミングになりました。

いま内田先生のお話でカンガルーケアが但し、実は福島県のほうの取組みで、そ

れは何歳児ということではなく、ハグをしてあげるとストレスの3分の1ぐらいが軽減するというデータも出ているという話を伺っています。

**内田**：本当にそうですね。これは「育む」と「ハグ」と両方に読めるような取組みだなと思いました。

それでは、まとめの言葉を並木先生からお願ひしたいと思います。

**並木**：保育というの、私たち大人がお世話をしているのではなく、子どもと共に私たちは今日もこんなに楽しい一日であったと。うまいことばかりとはいかないけれども、また明日もいいことがあるかもしれない。いろいろ気になる子に対しては、今日は乱暴な〇〇ちゃんだったけれども、1日中乱暴なのではなくて、良いことが5分でもあったら、「〇〇ちゃん、5分も良い子でいられたね」と言える保育者でありたいと思います。

**内田**：荻須先生、どうぞ。

**荻須**：東京消防庁の調査でも、男の子と女の子の救急搬送を比較すると男の子が圧倒的に多いという結果です。子どもの様子を見ながら、強弱をつけた安全管理といいますか、このくらいの年齢の子どもは、こういう状況だとか、こういう大きなけがにつながる、これは慎重にとか、その辺の強弱をつけた子どもの見守りをする。そのためには、子どもの事故についてどういう傾向があるかという事例なども沢山知っている必要があるだろう。そしてそれは、みんなが共有していて、ヒヤリ・ハットなどもひとつの材料として活かしていくことが必要だろうと思います。

もう一つは、保護者に対して、わが園での安全対策、安全教育はこういう考え方で、こういうことをしています。遊具の点検もこういうことをやっていますというようなことを機会あるごとに説明して欲しいと思います。

**内田**：やはり園の方針、保育の方針も含めて、どのように安全対策を取っているか、家庭でもそれを実行していただきたいし、親と先生

方とで協力して目の前の子どもを育てているのだという姿勢をはっきり出していただいて、すべて丸投げされても困るわけですから、その辺り保護者教育という点でも安全については家庭でも配慮するようにお伝えいただきたいと私も思いました。

では、堀先生、お願いいたします。

**堀：**この福島県での HUG. Project というものを通して、子どもたちの置かれているところをちょっとだけ科学的に分析し、それについてどのような対処療法を取れば、いまマイナス要因であるところがプラ・マイゼロになるか、ちょっとプラスになるかというところが見えてくるのではないか。そういう取組みを通しながら、今日の研究発表のところで森本信也先生が発表されていましたが、これから子どもたちが育つうえで、遊び込むという辺りを具体的にどのような形で数値化するか、見えるような形にする。保育を可視化するのはとても大切なことではないかと思いますが、この遊び込む環境がどういうものなのかとリンクしながらオールジャパンのスタンダードを探し当てていけたらと、僕たちはそのためにいま保育をしていると言っても過言ではないだろうと思っています。

**内田：**それでは、いままでの全体のまとめをさせていただきたいと思います。

私は今日のテーマである、「子どもが元気で生き活きと遊べる環境」に配慮されている園かどうかを見極めるポイントが3つあると思っています。

1つ目は子どもの姿です。子どもがやたらにキャアキャアと声を立てていないで、遊びに熱中している、黙々と自分の遊びをしているかどうか。

2つ目は物的な環境です。保育室にある遊具が子どもの年齢に配慮されているかどうか。

先ほど並木先生が言われた、赤ちゃんだったら口にポンと入ってしまわないような大きさの物であるとか、遊具とかお花とか、これ

は買ってこなくても園庭から摘んできたものをセンス良く活けて、しかも大人の目線ではなく、子どもが立ったときに最も美しく、よく見えるようなところに飾ってあるとか、子どもたちの作った作品が丁寧に扱われ、あるコーナーに置いてあったりするような環境です。

3つ目は人的な環境で、保育士さんの姿です。子どもにどれだけ敏感かどうか。たとえば、後ろのほうで子どもの声がしたら、お客さんと話をしているも「ちょっと失礼」と言ってその子どものほうに、何かあったのではないかと行ってみる。

それから、保育者の歩く姿ですね。リズムカルで身のこなしが軽やかで、語る言葉が、これは方言であってもいいのですが、優しさが感じられるようなものであるかどうか、保育士さんが一番大事かと思います。

子どもの行動、やっていることをしっかり待って、子どもの心の声をしっかりと聞く。そうすれば、子どもの心の中に生まれたつまずきが見えてきますし、これは危ないぞという状況もキャッチできます。子ども自身が自律的に選んでいけるようにする。そういうなかで子どもは伸びていけるのではないかと思いますし、元気で生き活きといろいろなものに挑戦しながら好奇心を満足させ、子どもの世界づくり、地図づくりをしていけるのではないかと思います。

(要約・文責／事務局)



## 特別講演 「保育における子どもの『学び』」



佐伯 胖 (東京大学・青山学院大学名誉教授)

私は長い間心理学をやっておりました、青山学院大学に勤めるようになってから教育という世界に入りましたが、教育の世界に入って大きく、ある意味でショックを受けました。心理学では、常に what とか why が自分の関心事になっていましたが、教育という世界に入りますと、皆さん圧倒的にハウツーに関心がある。それはいいのですが、ハウツーというものだけに関心を持たれても本当は困るのです。やはり how-to は、what、why から出てくるんです。でも、どうしても why ということ、あるいは what、何だろうかとは、なかなか問われていない。そういう意味では、私のこれからのお話は、what、何だろうかということをお話しします。

学び、学びという前に、学びとは何のことだろうかという問いです。What is learning 学びとはどういうことだろうか。それは、何となく勉強のことだと考えてしまうのですが、勉強、これは社会における何らかの外的基準からの望ましいとされている知識や技能を、他者からの教示に従って、練習を通して獲得することというふうに言い換えられるかと思えるのですが、勉強という場合は先生がいるわけです。そして、必ず正解がある。正解を出せるように練習するのが勉強であり、正解を出す力が能力をつけることになるのだということですが、ただ保育ということになると、これは勉強させることではないとだれでもおっしゃるわけです。保育は勉強ではない。勉強させている保育は、おかしい。怪しい保育だ。そんな早期教育的な保育は本来の保育じゃないということがよく言われますが、小学校に入ったら勉強するのだから、その準備をしなければいけないだろうと言われると、うーん、やっぱり小学校

に入ったら勉強するんだというのを何となく考えてしまう。建て前としては、保育は勉強じゃないと言いながら、いや、やっぱり勉強に備えることって大事なんじゃないかと思うわけです。

だから、それじゃ何なんだということです。勉強に備えるってどういうことかと改めて言い換えてみますと、やはり教えられるという経験、学校に入りますと教えられるわけです。

ところが、幼稚園とか保育所では、教えられるということがないんです。でも心配になってくる。教えられるという経験が全然なくて小学校へ行っていいのだろうか。やっぱり教えられるという経験を持たせる必要があるのではないかと考えてしまうんですね。だから、何か不安があるけれども保育は勉強ではないんだと、その辺で葛藤しているのが現状ではないかと思うのです。

それから、これは保育所でも幼稚園でもよくあるのですが、目標を決めて、そのために一生懸命がんばるのがいいのではないかと。小学校に入れば間違いなくそれを非常に要求されるわけです。そうすると、別に小学校でなくても自分で縄跳び何百回と目標を決めてがんばるか、あるいは何かがちゃんとできるようにするには、やっぱりがんばらなければいけない。そういうことでがんばるのは良い子なのだと、そういう考え方がありますね。今日はこのことを、本当にそうかなと考えてみたいということです。

実は、子どもは怖いことに、教えられるときには考えるスイッチを切ってしまうということがあります。

確かに私たち世の中には複雑な道具があり、いろいろな約束事があって、それを一々なぜかとか、そういうことを聞いていられない。こう

いうふうにするんですよと言われたら、もうそうすることになっているとそのまま受け入れることはいっぱいあります。

でも、3歳か4歳ぐらいの段階で、教えようとされていると思ひ込むと、全然意味を考慮することを止めてしまわれておりのことをやる。このことをもっと発展させる実験もいろいろありますが、本当に考えるということをやめてしまいます。いろいろな幼稚園や保育所で、何でそんな取り決めをと思うようなことを子どもが一生懸命やっている。何でそんなことまでやらせるのか、誰も疑問に思わない。

さらに、小学校に入って、これを私は逆・小1プロブレムと呼んでいます。小1プロブレムと言うけれども、私から見れば、4月に1年生に入って、6月になるともうめっちゃ小中学生になっているんです。手の上げ方から机の下への椅子のしまい方から、発言するときに「いいですか」と言わせるとか、そういう考えられないような儀式をわずか数か月で完璧に、what, why もなしに、偉い先生が考えたのだからそのとおりにするのがいいだろうということになってしまふ。結局、教える人の暗黙の要求に子どもは必死で応えようとする。教える人の意図を何とか先取りして、この先生は何をやらせたいのか、何をやってほしいのかということと言われなくても分かるのが良い子なのだと、一生懸命読みとろうとするようになるんですね。そして、子どもがそういうふうになると先生は指導力が高いといわれるし、この教室は統制が取れていて非常にいい教室だとされてしまふ。でも、だれも考えることをしていないという怖いことが背後にあります。それを逆・小1プロブレムというのです。

もう一つ就学前教育として考えるのは、目標をきめてがんばる子にする。これは「動機づけ」という考え方ですが、動機づけを育てるなどということが盛んに言われたりする。これはやはり、小学校に入ったら自分で勉強しなければだめなんだからということで、背後にあるのは勉強をがんばる動機づけなんですね。

「やる気」というのは、困難な目標を定めて、それを達成しようと努力することだと誰でもそう思えるし、結果を出すためにあらゆる手を尽くす。こういうのは、動機づけ心理学の中では「達成動機」と言われる動機づけの一種なのです。一種というのは、心理学ではまだまだいろいろな動機づけがあるということですが、達成動機づけだけが学校教育のほうで非常に受け入れられやすい。だから、優れた成果の達成を目指すとか、競争に勝つことを必ずしも意味してはいないけれども、やはり競争させると喚起できる。

先日、ある幼稚園の記録のテレビを見ましたが、何かいろいろなことでがんばる。高いところに上るとか、木にかけ登るとか、坂を上るとかで「よし、がんばれ」と。じゃ、次の運動会ではいろいろな物を積み上げることをやりましようという、あるクラスは「いやだー」とかぐずぐず言う。そこで先生はどうしたかという、4、5人のグループに分けて、それぞれのグループどうして競争しなさいというわけです。それはがんばりますよ。でれんとしていた子まで「ようし！」とか言って。「おっ、みんなやる気が出てきたね」とかよろこんでいますけれども、私からすると、そのような競争心ががんばらせるって、本当の意味の動機づけなのだろうかということ。

保育における子どもの学びを考えると、私たちは、そもそも「学び」をどうとらえているかを考えてみました。

学びを「勉強」ととらえていなかったか。保育は就学前教育だからということで、先生に教えられることに慣れさせるとか、目標を決めて、その達成に向けて努力するという、評判のいい幼稚園というと、大体この2つのことをやっている。これでいいのかということをやめて問うてみたいと思います。

そこで、「勉強」でない「学び」を育むについて少し考えてみたいと思うのですが、私は『イメージ化による知識と学習』という本の中で、ホットなやる気とクールなやる気という2種類

のやる気を挙げました。

ホットなやる気というのは、先ほどから話している達成動機です。自分で目標を決めて、そのために一生懸命努力し、その目標が達成されると、次はもっとがんばるぞとなりますが、学校の先生方が考えるやる気のない子というのは達成動機がなくて、ホットなやる気がない。やる気がある子はホットなやる気がある子ということで、動機づけというのはそういうことだと考えてしまうのですが、そうではない動機もある。それを私はクールなやる気と呼んでいます。

クールなやる気というのは、対象に夢中になっているときです。対象に夢中になっているときはがんばるという意識などなくて、自分を忘れている。しかも目標は初めに決めているのではなくて、やっているうちに、今度はこれをやろうと次々に出てくるわけですが、それは、自分が原因となって対象を動かしているのではなく、対象がわたしを突き動かしている。自分が主人公で物事を決めるのではなく、対象と対話し、対話の中で物事が決まる。それは、決めるというよりも、決まっていく。本当に夢中になっているときというのは、そういう感覚ですね。私は、クールなやる気を育てる保育こそが一番大事ではないかと思います。就学前に身につけさせることを先生から教えられ、目標を決めてその達成に向けて努力するのがいい保育だと思ってしまうけれども、そうではない保育ということをお今日は皆さんに申し上げたいのです。

「反：教え主義的」保育論。「教える」教育学を pedagogy of instruction と言うのに対して、「傾聴する」教育学 pedagogy of listening ということをお言っている人がいます。レッジョ・エミリア保育論ですが、元レッジョ・チルドレンセンターのディレクターのカルリーナ・リナルディが提唱していて、傾聴することを大切に教育。これは、子どもが（ゆっくり、じっくり）世界のものごとへ傾聴することを大切に、そういう子どもの声に（ゆっくり、じっくり）傾聴すること。Listening とは、自分自身を空にして、耳だけでなく見ること、触れるこ

と、嗅ぐこと、味わうこと、注意を向けることなど全感覚を総動員し、対象が百の言葉で語りかけてくることを聴いて親密に交流する。それは時計的な時間ではなく、沈黙があり、長いポーズがある。それから好奇、驚き、感動などがあり、違いがわかる。そして最後に大事なものは、無名性を嫌うこと。固有の対象自体に呼びかける名前をもつ。これは植物の朝顔にも「朝顔さん」と、ほとんど固有名詞なのです。

レッジョ・エミリアの保育思想の特徴として非常に面白いのは、ローリス・マラグッチという人がものすごく大事にされていて、その人の言葉をみんなが引用したりしますが、それは別に特定の教育理論として準拠しているのではなく、自分たちがやっていることを励まし合うときにマラグッチを使う。マラグッチさんという人は、この理論で保育をやったらいいか、ということをお保育をやればいいということではなく、保育者たちが考えついたことを、それ面白いからやりましょうよという格好でどんどん保育者を元気づけた人なのです。

そして、常に市民や親、保育者、有識者の対話を重視する。時代の変化への対応、出来る限り広い視点に立ち、常に新しい思想や理念を自由に検討する。モンテッソリーは有名なイタリアの思想家ですが、モンテッソリーもいいけれども、いろいろな他の思想もあるということ。

それから、私、非常に驚いたのですが、レッジョ・エミリアは非家庭主義なのです。つまり、家庭的雰囲気でお保育をしようというのではなく、常に保育者は2人です。しかも主任とか副担とかいうのはなくて、2人は常に対等な立場で一緒に子どもを見る。これがわざと複数にしてあるのは、だれかが中心だという雰囲気を出さないためなのです。そして、家庭はお母さんとか誰かが中心になって、自分の見渡す範囲内で子どもを育てようとはしますが、レッジョでは、常に複数の保育者が複数の子どもを見合うことに徹底しています。そして、常にいろいろな家族が相互に出会い、みんなにとって最良の保育をみんなで考えようという考え方です。

レッジョ・エミリアの特長はモノとの対話を大切にすることです。これはやはり大事な話です。モノを並べて一生懸命、何かわからないけれども話をしていく。

「モノ」というのは、REMIDA というリサイクルセンターがあって、そこからいろいろなリサイクルの廃品を持ってきて保育の材料にするのですが、いろいろといっぱい置いてある中に掲示があって、「listening to materials」モノに聴き入ることとあります。

### Materials have their own language

モノには独自の言語がある

Their own grammar

独自の文法をもっている

They can tell stories create new relations

そのモノたちは、物語を語り出す。さらに、新しい関係を作り出す

offer keys to watch with new curious eye

それは、ものごとをもっと丁寧に見る、新しく見る、好奇の目で見るということを提供してくれる。これが私たちにモノが教えてくれることなのだ

これが貼ってあるカードなのですが、そこで言うランゲージというのはいわゆる言葉のことではなく、モノそのものが語っているのですから、先ほどの砂と戯れていた子どもは砂の言葉を聴いているのですが、それは言語というようなものではない。言語は系列的で文節的で収斂的であり、モノは並列的で拡散的であるけれど、いろいろなイメージーションがどんどん展開するものだという。一つの作品を作るのに何か月もかかってしまうということがあります。

レッジョのプロジェクト、progettazione というのは、プロジェクトと言われているけれども実は計画性の反対なのです。いろいろなことを経験してからで、まず経験が先行する。絵を描くといっても、「さあ、ライオンの絵を描きましょう」とかいうのではなくて、「広場で遊びま

しょう」と、何週間も広場でいろいろ触ったりして徹底的に遊んでくる。それで「広場のライオン像」を描くわけです。このように、子ども自身に徹底的になじませ、なじませ、なじませているときに思わず出てくるような表現を大事にするということです。

「教え主義」での優れた教師は、どうしても子どもを誘導するプロになる。これが誘導的なもので、一人ひとりを客観的によく見て、あの子にはこういう性質があるからこうしたほうがいいとか、いろいろ考えてやる。「教え」から見た子ども。すべての子どもは「教え」の対象で、この子にはどう教えたら伸びるかを一生懸命考えたり、一人ひとりの子どもに寄り添うというのは、「寄り添う」という教育的行為をやっているということですね。

古来、大教育者の児童観は、小さいものうちに偉大と美を見いだして、驚き嘆ずる心である。このようなことです。

自分が中に入って一緒に子どもと関わった。これを共感的保育といいます。子どもに寄り添いながら、一歩先の「学び」を拓く。これが本日のテーマ、保育における子どもの『学び』ということです。

本当に子どもの中に入り観察して、「あ、そこが面白いの」と。そして一歩先の「学び」を拓くということで、子どもが拓いているかもしれない世界をいろいろ想像して、一番わからなくなりそうな世界を探す。そのわからなくなりそうなのはどこなのかを探して、そこに導くというのが本当の誘導です。

そして、驚くということ。幼稚園・保育所の先生方、1日が終わったとき、今日、自分はどれだけ子どもに驚いたかを思い出していただきたい。「ああ、あれには驚いた」ということがふっと出てきたら、今日はいいい保育ができたなと思ってください。それが何も思いつかなかったら、自分はまだまだだなと思っていただいたほうがいいのではないかと思います。

(要約・文責／事務局)

## 第8回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定—15件が受賞—

昨年秋に募集しました第8回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、研究奨励賞1件、奨励賞1件、「実践報告部門」では、優秀報告賞2件、実践奨励賞9件、奨励賞2件の各賞が決定しました。研究奨励賞、優秀報告賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第8回保育所保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

### 〈課題研究部門〉

#### 【優秀研究賞】

該当なし

#### 【研究奨励賞】

『遊びを通して子どもたちの考える力を育てる

～物と関わる遊び（ドミノ倒し）を通して～』山本 直子（岡山県・富山保育園）

#### 【奨励賞】

『歩行から考える健康な身体づくり』養父 美和子（京都府・山鳩第二保育園）

### 〈実践報告部門〉

#### 【優秀報告賞】

『ストーリーがある給食で育む生き抜く力』三条 朋実（新潟県・恵和保育園）

『留学生の子どもを受け入れて—30年の歩み—』

山口 伸子（福岡市・香椎浜保育園）

#### 【実践奨励賞】

『子育て支援センターと保護者～子育て支援の中で保護者と向き合うには～』

笹嶋 志帆（茨城県・見和めぐみ保育園）

『保育園での食育への取り組みについて

～様々な食育活動の取り組みから見えてきたもの～』

藤田 理恵（神奈川県・岡田保育園）

『地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援』福田 秀子（横浜市・もみじ保育園）

『ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して～「屋根のない保育室」で学ぶこと～』

岡崎 恵美子（富山県・速川保育園）

『地域の文化に触れて感じたこと』吉岡 紀子（石川県・竜雲寺保育園）

『子どもの生活を家庭と連携して整える』椎屋 浩昭（宮崎県・往還保育園）

『ダウン症児についての知識と保育内容を深める

～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～』

上園田 麻菜美（鹿児島県・建昌保育園）

『食育活動を通して深める地域交流』新城 利奈子（沖縄県・愛心保育園）

『大人が変われば子どもも変わる～思いやりの心を育む子育てを共に～』

知念 幸江（沖縄県・第2愛心保育園）

#### 【奨励賞】

『1対1の育児における子どものかかわりから見えるもの』

宇都宮 淳子（熊本市・くほんじ保育園）

『食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために

～Aちゃんとそれをとりまくまわりの人たちの成長～』

佐藤 里代（大分県・明円寺保育園※研究会員）

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第15号

2014年3月28日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,100)